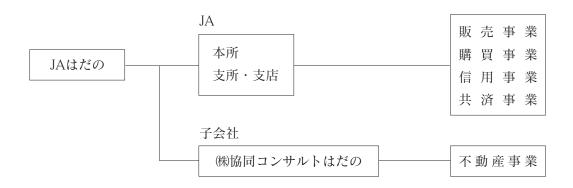
## ■グループの概況

JAはだののグループは、当JA、子会社㈱協同コンサルトはだので構成されています。



## ■子会社の概況

名称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	JAはだの出資比率
(株)協同コンサルトはだの	不動産事業	秦野市今川町1-3	1989年5月1日	30,000千円	100%

## ■連結事業概況

#### (1)事業の概況

2010年度の当JAの連結決算は、子会社㈱協同コンサルトはだのを連結しています。 連結決算の内容は、連結事業収益7,105,020千円(対前年比130,762千円減)です。

## (2)連結子会社の事業概況

わが国の経済は、景気が足踏み状態にあり、依然厳しい雇用環境とデフレの継続などの影響を受け て、本格的な景気回復には至らない状況が続いています。こうした不安定な経済情勢の中で土地需要 の低迷が更に進み、土地取引も減少傾向で推移した過去にない厳しい一年でありました。

このような状況の中、(株)協同コンサルトはだのでは、資産管理事業の一環として土地の有効活 用や税金対策として、共同住宅や店舗等を中心とした建設相談対応をしました。しかしながら、入居 率は前年を上回ったものの施設建設事業等一部の事業で計画達成することができませんでした。

また、資産運用部会と連携し、先進地視察研修会や資産管理セミナーの開催など支援をし、組織の 活性化と活動の充実をはかりました。

# ■最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	項	目		2006年度	2007年度	2008年度	前年度	本年度
連	結 事	業収	民	6,992	7,723	7,469	7,235	7,105
	信用事	事業 収	<b>兴</b>	1,847	2,421	2,442	2,337	2,089
	共済事	業 収	民	750	725	746	726	736
	農業関連	車事業収	民国	2,088	2,188	2,066	1,815	1,910
	その他	事業収	民国	2,307	2,389	2,215	2,357	2,370
連	結 経	常利	民	635	884	748	777	723
連	結 当 期	] 剰 余	金	443	629	558	534	552
連	結 純	資 産	預	11,928	12,421	12,849	13,259	13,663
連	結 総	資 産	預	178,843	185,446	191,574	196,256	203,384
連	結自己	資本比	<b></b>	21.76	20.52	20.36	20.53	20.47

<sup>(</sup>注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。 2. 連結自己資本比率は、2006 年度以前を修正国内基準、2007 年度から新しい自己資本比率規制により記載しております。

# ■直近の2連結会計年度における財産の状況

#### (1)連結貸借対照表 基準日 前年度2010年2月28日 現在 本年度2011年2月28日 現在

(単位:千円)

科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	188,911,129	195,735,040	1.信用事業負債	181,566,669	188,208,317
(1)現金及び預金	121,437,118	128,815,971	(1)貯金	180,918,988	187,716,469
(2)有価証券	16,949,780	17,171,633	(2)その他の信用事業負債	647,681	491,848
(3)貸出金	50,020,134	49,249,478	2.共済事業負債	524,413	453,485
(4)その他の信用事業資産	853,055	807,076	(1)共済借入金	11,288	13,707
(5)貸倒引当金	△348,958	△309,120	(2)共済資金	164,479	116,295
2.共済事業資産	12,547	14,041	(3)その他の共済事業負債	348,645	323,482
(1)共済貸付金	11,288	13,707	3.経済事業負債	250,639	260,685
(2)その他の共済事業資産	1,259	333	(1)支払手形及び経済事業未払金	243,547	252,767
3.経済事業資産	236,405	248,570	(2)その他の経済事業負債	7,091	7,917
(1)受取手形及び経済事業未収金	150,561	158,807	4.設備借入金	_	_
(2)棚卸資産	82,815	88,734	5.雑負債	379,059	497,200
(3)その他の経済事業資産	6,052	6,074	6.諸引当金	276,404	301,237
(4)貸倒引当金	△3,022	△ 5,046	(1)賞与引当金	75,051	76,125
4.雜資産	181,160	247,411	(2)退職給付引当金	154,376	169,273
5.固定資産	2,658,774	2,607,538	(3)役員退職慰労引当金	35,052	43,913
(1)有形固定資産	2,628,965	2,581,708	(4)合併特別勘定引当金	11,924	11,924
建物	2,657,578	2,673,068	7.再評価に係る繰延税金負債	_	_
機械装置	267,800	300,124	8.連結調整勘定	_	_
土地	1,375,769	1,375,706	負債の部合計	182,997,186	189,720,926
建設仮勘定	_	1,000	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	822,694	832,937	1.組合員資本	13,214,490	13,617,248
減価償却累計額(控除)	△2,494,877	△2,601,128	(1)出資金	1,881,083	1,867,532
(2)無形固定資産	29,808	25,829	(2)資本剰余金	1,386	1,386
(うち連結調整勘定)	_	_	(3)利益剰余金	11,336,325	11,755,352
6.外部出資	4,186,260	4,455,829	(4)処分未済持分	△ 4,304	△ 7,022
(1)外部出資	4,188,155	4,456,155	2.評価・換算差額等	44,802	46,029
(2)外部出資等損失引当金	△ 1,894	△ 325	(1)その他有価証券評価差額金	44,802	46,029
7. 繰延税金資産	70,200	75,774	(2)土地再評価差額金	_	_
8.再評価に係る繰延税金資産	_	_	3.少数株主持分	_	_
9.繰延資産	_	_	純資産の部合計	13,259,292	13,663,278
資産の部合計	196,256,479	203,384,205	負債及び純資産の部合計	196,256,479	203,384,205

## (2)連結損益計算書 基準日 前年度2009年3月1日から2010年2月28日 まで 本年度2010年3月1日から2011年2月28日 まで

(単位:千円)

					(単位:干円)
科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
1. 事業総利益	2,931,355	2,907,475	(7)販売事業収益	130,325	134,799
(1)信用事業収益	2,337,823	2,089,255	販売品販売高	11,833	11,175
資金運用収益	2,282,186	2,035,487	販売手数料	109,986	115,734
(うち預金利息)	(283,331)	(111,097)	その他の収益	8,504	7,889
(うち有価証券利息)	(233,549)	(238,864)	(8)販売事業費用	102,657	101,261
(うち貸出金利息)	(975,254)	(830,058)	販売品販売原価	6,592	2,216
(うちその他受入利息)	(790,050)	(855,466)	販売費	_	_
役務取引等収益	43,001	42,875	その他の費用	96,065	99,044
その他事業直接収益	_	_	販売事業総利益	27,667	33,538
その他経常収益	12,635	10,891	(9)その他事業収益	731,728	809,008
(2)信用事業費用	670,899	457,946	(10)その他事業費用	599,851	642,397
資金調達費用	473,503	287,836	その他事業総利益	131,877	166,610
(うち貯金利息)	(461,792)	(279,435)	2. 事業管理費	2,248,457	2,259,560
(うち給付補填備金繰入)	(5,876)	(4,543)	(1)人件費	1,704,519	1,707,104
(うち譲渡性貯金利息)	_	_	(2)その他事業管理費	543,937	552,455
(うち借入金利息)	(19)	(12)	事業利益	682,897	647,915
(うちその他支払利息)	(5,814)	(3,844)	3. 事業外収益	95,364	95,386
役務取引等費用	9,333	9,806	(1)受取雑利息	1,977	1,244
その他事業直接費用	_	_	(2)受取出資配当金	61,174	61,180
その他経常費用	188,062	160,304	(3)持分法による投資益	-	_
(うち貸倒引当金繰入額)	(27,580)	_	(4)その他の事業外収益	32,212	32,961
(うち貸出金償却)	_	_	4. 事業外費用	599	19,353
信用事業総利益	1,666,924	1,631,308	(1)支払雑利息	_	_
(3)共済事業収益	726,353	736,548	(2)持分法による投資損	_	_
共済付加収入	701,605	706,863	(3)その他の事業外費用	599	19,353
その他の収益	24,747	29,685	経常利益	777,663	723,949
(4)共済事業費用	40,144	44,077	5. 特別利益	4,050	51,224
共済推進費及び共済保全費	25,540	28,240	(1)固定資産処分益	41	2,084
その他の費用	14,604	15,837	(2)その他の特別利益	4,008	49,140
共済事業総利益	686,209	692,470	6. 特別損失	5,004	5,818
(5)購買事業収益	3,309,551	3,335,408	(1)固定資産処分損	4,292	3,527
購買品供給高	3,206,652	3,251,646	(2)減損損失	_	_
購買手数料	98,187	81,594	(3)その他の特別損失	711	2,291
その他の収益	4,711	2,167			
(6)購買事業費用	2,890,874	2,951,861	税引前当期利益	776,709	769,354
購買品供給原価	2,721,742	2,787,146	法人税、住民税及び事業税	208,092	222,931
購買品供給費	_		法人税等調整額	34,485	△6,131
その他の費用	169,132	164,714	少数株主利益	-	_
購買事業総利益	418,676	383,547	当期剰余金	534,131	552,555

#### (3)連結注記表 基準日 前年度2009年3月1日から2010年2月28日 まで 本年度2010年3月1日から2011年2月28日 まで

### 前年度

## 連結計算書類の作成のために基本となる重要な 事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結される子会社…………1社 株式会社 協同コンサルトはだの
- (2) 非連結子会社

該当する子法人(関連法人)はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 該当する関連会社はありません。

(2) 持分法非適用の関連会社 該当する関連会社はありません。

#### 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月 28日であり、連結決算日と一致しております。

#### 4. 連結される子会社等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価につ いては全面時価評価法を採用しております。

#### 5. 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

#### 6. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余 金処分に基づいて作成しております。

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に 関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)) に基づ き、有価証券の評価は、売買目的の有価証券については移動平 均法による時価法、満期保有目的の債券については移動平均法 による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式 及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による 原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては 移動平均法による時価法、市場価格のないものについては移動 平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(単品管理品目) は最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による帳簿切り下げの方法)。

購買品(分類管理品目)は売価還元法による原価法(収益 性の低下による帳簿切り下げの方法)。

販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る帳簿切り下げの方法)。

その他棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性 の低下による帳簿切り下げの方法)。

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。 なお、この変更による当期の損益に与える影響はありません。

## 3. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

## 本 年 度

## 連結計算書類の作成のために基本となる重要な 事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結される子会社…………1 社 株式会社 協同コンサルトはだの
- (2) 非連結子会社 該当する子法人(関連法人)はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 該当する関連会社はありません。
- (2) 持分法非適用の関連会社 該当する関連会社はありません。

#### 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月 28日であり、連結決算日と一致しております。

#### 4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余 金処分に基づいて作成しております。

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に 関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)) に基づ き、有価証券の評価は、売買目的の有価証券については移動平 均法による時価法、満期保有目的の債券については移動平均法 による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式 及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による 原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては 移動平均法による時価法、市場価格のないものについては移動 平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(単品管理品目)は最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による帳簿切り下げの方法)。

購買品 (分類管理品目) は売価還元法による原価法 (収益 性の低下による帳簿切り下げの方法)。

販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切り下げの方法)。

その他棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性 の低下による帳簿切り下げの方法)。

## 3. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日 以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。) については 定額法)により償却しております。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。ただ し、ソフトウェアについては利用可能期間により償却して います。

#### (追加情報)

当期より、税制改正後の耐用年数に基づき減価償却を実 施しております。なお、この変更による当期の損益に与え る影響は軽微であります。

#### 4. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定の基準及び経 理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上して います。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)につい ては、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条 の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い 金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租 税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した 金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、そ の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と 認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められ る額を控除し、その残額を引き当てています。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資 産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて、上記の引当を行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸 倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 5. 賞与引当金の計上基準

次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、 当連結会計年度の勤務時間にかかる部分の見積額を繰り入れ るとともに、前期末計上額を戻入れて計上しています。

#### 6. 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると 認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未 満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務 指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13号平成11年9月14日) により簡便法を採用しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額 を発生年度から費用処理しています。

## 7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員 退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 8. 外部出資等損失引当金の計上基準

関連会社及びその他の外部出資先 (連結対象会社を除く) への出資に係る損失に備えるため、外部出資勘定の株式につ

## 本 年 度

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日 以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。) については 定額法)により償却しております。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

### 4. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定の基準及び経 理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上して います。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)につい ては、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条 の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い 金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租 税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定し た金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、そ の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と 認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められ る額を控除し、その残額を引き当てています。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資 産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて、上記の引当を行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸 倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 5. 賞与引当金の計上基準

次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、 当連結会計年度の勤務時間にかかる部分の見積額を繰り入れ るとともに、前期末計上額を戻入れて計上しています。

#### 6. 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると 認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未 満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務 指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13号平成11年9月14日) により簡便法を採用しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額 を発生年度から費用処理しています。

## 7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員 退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 8. 外部出資等損失引当金の計上基準

関連会社及びその他の外部出資先 (連結対象会社を除く) への出資に係る損失に備えるため、外部出資勘定の株式につ

いては有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額 等を勘案し、その他の外部出資先については貸出債権と同様 の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて 必要と認められる額を計上しています。

#### 9. 合併特別勘定引当金の計上基準

合併に係る資産評価により生じた合併特別勘定の償却額を 計上しています。

#### 10. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に 取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっています。

平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19 年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」 および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によって います。

#### (会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」および「リース 取引に関する会計基準の適用指針」を適用しています。

なお、この変更による当期の損益に与える影響はありません。

#### 11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってい ます。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他 資産に計上し、5年間で均等償却しています。

#### 12. 記載金額の端数処理

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高 が表示単位未満の勘定科目については「0」で表示しておりま す。また、期末に残高がない勘定科目で期中取引はある科目と翌 年度以降取引が見込まれる科目は「一」で表示しております。

## Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除 している圧縮記帳額は68,121千円であり、その内訳は次の とおりです。

(単位:千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建物・付属設備	54,848	_
機械及び装置	2,196	_
車両・運搬具	1,022	_
工具・器具・備品	10,054	_
合 計	68,121	_

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電話機213台及び コピー機11台 (平成21年2月28日以前取引を行ったもの) についてはリース契約により使用しています。

## 3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

3,182千円 子会社に対する金銭債権の総額 子会社に対する金銭債務の総額 185,313千円

#### 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 260,038千円 役員に対する金銭債務の総額

## 本 年 度

いては有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額 等を勘案し、その他の外部出資先については貸出債権と同様 の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて 必要と認められる額を計上しています。

## 9. 合併特別勘定引当金の計上基準

合併に係る資産評価により生じた合併特別勘定の償却額を 計上しています。

#### 10. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に 取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっています。

平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19 年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」 および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によって います。

#### 11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってい ます。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他 資産に計上し、5年間で均等償却しています。

#### 12. 記載金額の端数処理

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高 が表示単位未満の勘定科目については「0」で表示しておりま す。

## Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

## 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固 定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は69,608千 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種	類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地		1,020	1,020
建物	・付属設備	54,848	_
機械	及び装置	2,196	_
車両	・運搬具	1,490	467
器具	・備品	10,054	_
合	計	69,608	1,487

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電話機84台及び コピー機11台(平成21年2月28日以前取引を行ったもの) についてはリース契約により使用しています。

## 3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 2,124千円 子会社に対する金銭債務の総額 187,090千円

#### 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 929,553千円 役員に対する金銭債務の総額

#### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 は次のとおりです。

(2010年2月28日現在における資産査定によっています)

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は4,725千円、延滞債権額は 1,642,751千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債 務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産など の申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を 受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破 綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先 債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはあり ません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約 定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻 先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延 滞債権に該当しないものをいいます。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および 貸出条件緩和債権額の合計額は1.647.476千円です。なお、 これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

#### Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

## 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外 の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	4,014千円
うち事業取引高	_
うち事業取引以外の取扱高	4,014千円
(2) 子会社との取引による費用総額	197千円
うち事業取引高	_
うち事業取引以外の取扱高	197千円

#### 本 年 度

#### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 は次のとおりです。

(2011年2月28日現在における資産査定によっています)

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,465千円、延滞債権額は 1,489,077千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債 務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産など の申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を 受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破 綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先 債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはあり ません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約 定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻 先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延 滞債権に該当しないものをいいます。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および 貸出条件緩和債権額の合計額は1.491.542千円です。なお、 これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

#### Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

## 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外 の取引による取引高の総額

(1)	子会社との取引による収益総額	2,853千円
	うち事業取引高	_
	うち事業取引以外の取引高	2,853千円
(2)	子会社との取引による費用総額	93千円
	うち事業取引高	_
	うち事業取引以外の取引高	93千円

## V 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農 家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神 奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方 債、金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等 に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不 履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的 (その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク 金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 また、経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会 において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引に

#### 前 年 度 本 年 度

ついては、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図り ながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の キャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、 担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行って います。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るた め、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権について は管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んで います。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資 産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財 務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランス を重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクな どの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し などの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリ オの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定 めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し て、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針な どに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運 用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク 量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達につ いて月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努め ています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格 に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定さ れた価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してい るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる こともあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれら の差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの については、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが 極めて困難と認められる金融商品」に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	128,279,675	128,051,579	△228,095
有価証券			
満期保有目的の債券	15,302,220	15,679,304	377,083
その他有価証券	1,869,413	1,869,413	_
貸出金(*1)	49,314,888		
貸倒引当金(*2)	309,361		
貸倒引当金控除後	49,005,527	49,571,415	565,888
資 産 計	194,456,836	195,171,712	714,875
貯金	187,903,560	187,795,765	△107,794
負 債 計	187,903,560	187,795,765	△107,794

- (\*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金
- 65,410千円を含めています。 (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除してい
  - (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似しているこ

#### 前 年 度 本 年 度 とから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金について は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libo r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし て算定しています。 ②有価証券 取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提 示された価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格 を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なって いない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもと づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控 除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金について は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリス クフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた 現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次 のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額 および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 貸借対照表計上額 外部出資(\*) 4,486,155 千円 外部出資等損失引当金 △ 325 千円 4,485,829 千円 引当金控除後 (\*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を 把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象 とはしていません。 (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円) 1 年超 4年超 1年以内 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 5年超 128,279,675 預金 有価証券 満期保有目的の債券 1,900,000 2,000,000 3,000,000 2,110,200 2,800,000 3,500,000 その他有価証券のうち 128,000 66,000 54,500 240,300 313,000 1,002,000 満期のあるもの 3,753,023 3,461,508 4,386,701 2,609,418 2,616,623 32,409,286 貸出金(\*1,2) 134,060,698 5,527,508 7,441,201 4,959,918 5,729,623 36,911,286 合 計 (\*1) 貸出金のうち、当座貸越 154,728千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5 年超」に含めています。 (\*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を要失した債権等 12,917 千円 は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円) 1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 5年超 貯金(\*1, 2) 165,281,136 12,398,511 7,002,182 462,440 405,011 計 165.281.136 12.398.511 7.002.182 462,440 405,011 (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。 (\*2) 貯金のうち、定期積金2,354,278千円については含めていません。

## V 有価証券に関する注記

#### 1. 有価証券の時価等

①売買目的有価証券

売買目的有価証券はありません。

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

			貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
Œ		債	4,804,501	5,004,787	200,286	200,286	_
均	方	債	2,496,860	2,616,013	119,152	119,243	90
E	府保記	正債	100,000	103,110	3,110	3,110	_
金	融	債	6,900,000	7,029,238	129,238	129,347	109
礻	1	債	699,971	706,560	6,588	6,588	_
ŕ	ì	計	15,001,333	15,459,709	458,375	458,574	199

#### ③その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券のうち時価のあるものの貸借対照表計上額は、次のとおりで、評価差額65,128千円から繰延税金負債20,326千円を差し引いた額44,802千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(単位:千円)

			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債		券	1,883,318	1,948,446	65,128	65,128	_
国		債	883,746	916,609	32,863	32,863	-
地	方	債	399,644	408,524	8,879	8,879	_
政府	保証	債	100,000	105,287	5,287	5,287	_
社		債	499,926	518,026	18,099	18,099	_
合		計	1,883,318	1,948,446	65,128	65,128	_

#### 2. 売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

### 3. 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 売却益 売却損

8,408千円 3,408千円

#### 本 年 度

## VI 有価証券に関する注記

#### 1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとお りです。
  - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上 額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種	領	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	4,605,705	4,775,833	170,127
	地方債	2,597,432	2,713,502	116,069
時価が貸借対照表 計上額を超えるも	政府保証債	100,000	104,237	4,237
引 上級を超えるも の	金融債	6,200,000	6,292,513	92,513
	社債	299,980	302,740	2,759
	小 計	13,803,117	14,188,825	385,707
	国債	599,188	596,284	△ 2,904
	地方債	199,914	198,920	△ 994
時価が貸借対照表 計上額を超えない	政府保証債	_	I	
もの もの	金融債	700,000	695,275	△ 4,725
	社債	_	_	_
	小 計	1,499,102	1,490,479	△ 8,623
合	計	15,302,220	15,679,304	377,083

#### ②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または 償却減価、貸借対照表上額およびこれらの評価差額につい ては次のとおりです。

(単位:千円)

種	Ą	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
	債券			
貸借対照表計上額	国債	802,877	830,788	27,910
が取得原価または	地方債	399,682	413,464	13,781
償却原価を超える	政府保証債	100,000	104,892	4,892
もの	社債	499,939	520,269	20,329
	小 計	1,802,500	1,869,413	66,913
	債券			
貸借対照表計上額	国債	_	_	_
が取得原価または	地方債	_	_	_
償却原価を超えないもの	政府保証債	_	_	_
	社債	_	_	_
	小 計	_	_	_
合	計	1,802,500	1,869,413	66,913

- (\*) 上記評価差額から繰延税金負債 20,883千円を差し引いた額46,029千円 が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
  - (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
  - (3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

		売却額	売却益	売却抽
債	券	7,000千円	_	_
玉	債	7,000千円	_	_
合	計	7,000千円	_	_

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はあ りません。

#### 4. 時価のない有価証券の内容

時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表 計上額は次のとおりです。

(種類) 子会社・関連会社株式	貸借対照表計上額
(株)協同コンサルトはだの	30,000千円
(種類) その他有価証券	貸借対照表計上額
㈱神奈川県農協情報センター	68,400千円
㈱神奈川県農協茶業センター	30,100千円
神奈川県農協信用保証㈱	5,000千円
㈱神奈川食肉センター	2,200千円
㈱農協観光	1,000千円
(株)グリーンピア	840千円
金港青果(株)	85千円
㈱日本農業新聞	50千円
カナケイ産業(株)	5.000壬円

#### 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の 債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

(単位: 千円)

5,000千円

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	1,686,677	9,507,196	5,655,907	100,000
玉	債	86,677	2,703,204	2,931,229	_
地方	<b></b> 債	_	699,054	2,206,330	-
政府仍	マ証債	_	_	105,287	100,000
金属	油 債	1,200,000	5,700,000	_	_
社	債	400,000	404,936	413,061	_
合	計	1,686,677	9,507,196	5,655,907	100,000

#### VI 退職給付に関する注記

(株)ジェイエーアメニティーハウス

## 1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職 一時金制度に加え、(財) 神奈川県農業団体役職員共済会と の契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済 農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度(確 定給付型)を併用しています。

なお、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基 準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16 日) に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次の とおりです。

### (1) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 707,647 千円 年金資産 △602,925 千円 49,654 千円 会計基準変更時差異の未処理額 154,376 千円 退職給付引当金

(注) 退職給付債務の額は、(財) 神奈川県農業団体役職員 共済会の期末退職給付金額1,102,886千円を控除した 金額としています。

## VII 退職給付に関する注記

## 1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

本 年

度

当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職 一時金制度に加え、(財) 神奈川県農業団体役職員共済会と の契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済 農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を 併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては 「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10 年6月16日 企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っ ています。

また、当組合は平成22年10月1日、適格退職年金制度を確 定給付企業年金制度へ移行しております。

#### (1) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 758,009千円 年金資産 △ 631,310千円 会計基準変更時差異の未処理額 42,574千円 169,273千円 退職給付引当金

(注) 退職給付債務の額は、(財) 神奈川県農業団体役職員 共済会の期末退職給付金額1,103,241千円を控除した 金額としています。

前年度	
(2) 退職給付費用の内訳	
勤務費用	49,395 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円
その他	
(選択定年制度に係る割増退職金等)	7,263 千円
退職給付費用	49,579千円

#### (3) 退職給付債務等の計算基礎

- ①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給 付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含 む) をもって退職給付債務とし、年金受給者については 年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とし ています。
- ②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均 等額をもって費用処理しています。

#### 2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費 (人件費) には、「厚生年金保険制度及び農林 漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体 職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付 等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,428千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2009年(平成21年)3月末現 在における2032年(平成44年)3月までの特例業務負担金 の将来見込額は343,831円となっています。

## VII. 税効果会計に関する注記

減価償却費限度超過額

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

	佩Ш頂邓貝欣及妲迴領	4,327十円
	退職給付引当金	44,960千円
	合併特別勘定引当金	3,721千円
	個別貸倒引当金	56,259千円
	役員退職慰労引当金	10,939千円
	未払貯金利息否認 (期日指定)	59千円
	未収貸付金利息否認	2,296千円
	外部出資等損失引当金	591千円
	事業税未払計上額	13,245千円
	賞与引当金	23,333千円
	法定福利費社保未払加算計上額	2,865千円
	共済推進費貯金繰越額	307千円
	購買品供給高未計上	2,528千円
	アスベスト一般拠出金未払額加算留保	21千円
-	繰延税金資産小計	165,656千円
	評価性引当額	△71,583千円
	繰延税金資産合計 (A)	94,073千円
<b>√</b>	7.7.科人名 趣	
褓	を ・	^ 1 071 ₹ III
	全農経済連合併出資配当	△1,971千円
	労働保険料概算払超過額減算留保	△1,574千円
_	その他有価証券評価差額金	△20,326千円
	繰延税金負債合計 (B)	△23,872千円
<b>4</b> □	延税金資産(負債)の純額(A)+(B)	70,200千円

#### (2) 退職給付費用の内訳

勤務費用	76,326 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 7,080 千円
退職給付費用	69,246 千円

度

本 年

#### (3) 退職給付債務等の計算基礎

- ①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給 付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含 む) をもって退職給付債務とし、年金受給者については 年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とし ています。
- ②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間 均等額をもって費用処理しています。

#### 2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林 漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体 職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付 等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,568千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2010年(平成22年)3月末現 在における2032年(平成44年)3月までの特例業務負担金 の将来見込額は336,543千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

4 527壬円

減価償却費限度超過額	4,488千円
退職給付引当金	50,683千円
合併特別勘定引当金	3,721千円
個別貸倒引当金	45,142千円
役員退職慰労引当金	13,705千円
未払貯金利息否認 (期日指定)	48千円
未収貸付金利息否認	1,222千円
外部出資等損失引当金	101千円
事業税未払計上額	14,133千円
賞与引当金	23,676千円
法定福利費社保未払加算計上額	2,949千円
共済推進費貯金繰越額	330千円
購買品供給高未計上	915千円
アスベスト一般拠出金未払額加算留保	21千円
環境対策活動費加算留保	180千円
一般貸倒引当金限度超過額	0千円
繰延税金資産小計	162,044千円
評価性引当額	△ 63,010千円
繰延税金資産合計 (A)	99,034千円
如水外人名唐	
操延税金負債	. 1 071 T H
全農経済連合併出資配当	△ 1,971千円
労働保険料概算払超過額減算留保	△ 405千円
その他有価証券評価差額金	△ 20,883千円
繰延税金負債合計(B)	△ 23,260千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	75,774千円

前 年 度	本 年 度		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異		
の主要な項目別の内訳	の主要な項目別の内訳		
法定実効税率 31.21%	法定実効税率 31.21%		
(調 整)	(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.94%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.20%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.19%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.30%		
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 △3.11%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目△3.26%		
住民税均等割 0.32%	住民税均等割 0.30%		
繰延税金資産・負債の不計上等による影響 1.30%	評価性引当額の増減 △1.24%		
その他 △0.26% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.23%	その他     0.09%       税効果会計適用後の法人税等の負担率     28.18%		
	1		

#### (4)連結剰余金計算書 基準日 前年度2009年3月1日から2010年2月28日まで 本年度2010年3月1日から2011年2月28日まで

(単位:円)

		(本位・11)
科目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	1,386,666	1,386,666
2. 資本剰余金増加高	_	_
3. 資本剰余金減少高	_	_
4. 資本剰余金期末残高	1,386,666	1,386,666
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	10,933,129,181	11,336,325,285
2. 利益剰余金増加高	534,131,914	552,555,096
当期剰余金	534,131,914	552,555,096
3. 利益剰余金減少高	130,935,810	133,528,378
配 当 金	130,935,810	133,528,378
4. 利益剰余金期末残高	11,336,325,285	11,755,352,003

## (5) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。 (50ページ参照)

## (6) 事業別の収益等

(単位:百万円)

		前 年 度	本 年 度
信用事業	事業収益	2,337	2,089
	経常利益	837	803
	資産の額	189,825	196,894
共済事業	事業収益	726	736
	経常利益	244	243
	資産の額	111	73
農業関連事業	事業収益	1,815	1,910
	経常利益	△92	△119
	資産の額	2,132	1,840
その他事業	事業収益	2,357	2,370
	経常利益	△212	△204
	資産の額	4,187	4,576
計	事業収益	7,235	7,105
	経常利益	777	723
	資産の額	196,256	203,384

<sup>(</sup>注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

# 連結自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58ページの「自己資本比率算定に関する用語解説一覧」を ご参照ください。

## (1)連結自己資本の状況

## ①自己資本調達手段等

## ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用 リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図 るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## ■自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、組合員からの 出資による資本調達額(1,867百万円)、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達していま す。2011年(平成23年)2月末における自己資本比率は、20.47%となりました。

## ②自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
出資金	1,881	1,867
(うち後配出資金)	(-)	(-)
回転出資金	_	_
資本準備金	1	1
利益準備金	11,202	11,619
処分未済持分	△4	△7
子会社の所有する親組合出資金	_	_
その他有価証券の評価差損	_	_
新株予約権	_	_
連結子法人等の少数株主持分	_	_
営業権相当額	_	_
連結調整勘定相当額	_	_
のれん相当額	_	_
企業結合により計上される無形固定資産相当額	_	_
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	_	_
基本的項目 (A)	13,080	13,481
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	_	_
一般貸倒引当金	172	169
負債性資本調達手段等	_	_
補完的項目不算入額	_	_
補完的項目 (B)	172	169
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	13,253	13,650
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	_	_
控除項目不算入額	_	_
控除項目計 (D)	_	_
自己資本額 $(E) = (C) - (D)$	13,253	13,650
資産(オン・バランス)項目	58,557	60,584
オフ・バランス取引等項目	_	_
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,147	6,098
リスク・アセット等計 (F)	64,705	66,682
基本的項目比率 (A)/(F)	20.21%	20.21%
連結自己資本比率 (E)/(F)	20.48%	20.47%

<sup>(</sup>注)1. 2006年(平成18年)3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に定められた算式に 基づき算出しています。

<sup>2.</sup> 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オ

ペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。 3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

F //		前年度			本年度	
区 分	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	5,714	_	_	6,034	_	_
我が国の地方 公共団体向け	5,468	_	_	5,390	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	200	10	0	300	10	0
地方三公社向け	2,183	3	0	2,183	3	0
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	133,661	31,255	1,250	140,876	32,690	1,307
法人等向け	2,789	1,569	62	2,353	1,418	56
中小企業等及び 個人向け	1,774	869	34	2,018	1,023	40
抵当権付住宅ローン	17,160	5,824	232	15,917	5,432	217
不動産取得等事業向け	2,484	2,381	95	2,502	2,400	96
3月以上延滞等	229	223	8	82	72	2
信用保証協会等保証付	7,986	789	31	7,833	774	30
共済約款貸付	11	_	_	13	_	_
出資等	4,188	4,186	167	4,456	4,455	178
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が 困難な資産	_	_	_	_	_	-
証券化	_	_	_	_	_	_
上記以外	12,719	11,442	457	13,698	12,302	492
合 計	196,572	58,556	2,342	203,661	60,584	2,423
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額	8%で除し	・・リスク相当額を 、て得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 所		所要自己資本額 b=a×4%
〈基礎的手法〉		6,147	245		6,098	243
所要自己資本額計	(分長	<b>アセット等</b> 母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	(分長	アセット等 母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%
		64,705	2,588		66,682	2,667

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。 2. 「3月以上延滞等」とは,元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金 融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。
  - 4. 連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行ってい ます。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

<u>粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%</u> ÷8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## (3) 信用リスクに関する事項

## ①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJA内部のリスク管理態勢と同様の管理を行 うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJAの信用リスク管理の方針及 び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(60ページ)をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出して います。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する 格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ 使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・ スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moodys、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

# ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 百万円)

	前年度							本年	E度	(単位:百万円)
				H11-1				45.1		
	項目		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポー ジャー
		農業	126	126	_	_	114	114	-	_
		林業	_	_	_	_	_	_	-	_
		水産業	_	_	_	_	_	_	-	_
		製造業	0	0	-	_	0	0	-	_
		鉱業		-	-	_		_	-	_
		建設·不動産業	3,486	3,486	_	44	3,764	3,764	_	10
	法	電気・ガス・熱供給・水道業	629	27	601	_	528	26	501	_
	人	運輸·通信業	307	6	300	_	304	3	300	_
		金融·保険業	133,654	5,653	6,917	_	140,826	5,644	6,916	_
		卸売・小売・飲食・サービス業	1,026	522	501	2	626	424	201	0
		日本国政府·地方 公 共 団 体	11,182	2,563	8,619	_	11,424	2,184	9,240	_
		上記以外	0	_	_	0	0	_	_	2
		個 人	37,842	37,833	_	183	37,252	37,093	_	68
		その他	8,316	_	_	0	8,816	_	_	0
	業種別	<b>川残高計</b>	196,572	50,220	16,940	229	203,661	49,256	17,160	82
		1年以下	123,548	780	1,683	/	131,080	765	2,035	/
	14	F超3年以下	5,433	1,326	4,106		8,567	3,441	5,134	
	34	<sub>干超5年以下</sub>	8,950	3,531	5,418		7,201	1,724	5,476	
	54	<b>军超7年以下</b>	4,947	1,921	3,025	/	3,221	1,613	1,608	
	7年	超10年以下	6,318	3,812	2,505		6,622	3,816	2,805	
		10年超	38,036	37,836	200		37,558	37,435	100	
	期限の	定めのないもの	9,338	1,010	_	/	9,400	459	_	
3	残存期間	別残高計	196,572	50,220	16,940	<u>/</u>	203,661	49,256	17,160	/

<sup>(</sup>注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

## ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			前年度						本年度					
	区 分	期首残高	期由増加額	期中洞	域少額	期去建宣	表高 期首残高 期中増加額 期中減少額		咸少額	-期末残高				
		朔日⁄汉回	为中相加识	目的使用	その他	郑 小 汉 问	知日戏问	州中相加识	目的使用		州 小 江 同			
	一般貸倒引当金	172	172	_	172	172	172	169	_	172	169			
	個別貸倒引当金	152	180	_	152	180	180	144	_	180	144			

## ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

141-	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	33221233	1 — 35 47	743-1-750	-5 743	1 - 11 - 11		و لبدا عبد اکثر	- I - O HOV			(単位	:自力片		
				前年	E度					本生	F度				
区 分		個別貸倒引当金					個別貸倒引当金								
区 ガ	分	如光珠寺	ttu da les den iss	期中洞	域少額	###	貸出金償却	如光母音	thu da lea lea lea	期中派	載少額	숙작노매	貸出金償		
			<i>7</i>	期首残高	期中瑁加額	目的使用	その他	期末残高		期首残高	期中瑁加額	目的使用	その他	期末残高	
	農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_			
	建設·不 動産業	19	23	_	19	23	_	23	14	-	23	14			
法人	電気·ガス ・熱供給・ 水道業	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_			
	運輸·通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	金融·保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	卸売・小売 ・飲食・サ ービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
	日本国政府 ·地方公共 団体	_	_	_	-	_	_	_	_	-	_	_			
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
1	個 人	133	157	_	133	157	_	157	129		157	129			
業種	別計	152	180	_	152	180	_	180	144	_	180	144			

<sup>(</sup>注) 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

## ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	F //		前 年 度			本 年 度	
	区分	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト0%	_	11,663	11,663	_	11,975	11,975
	リスク・ウエイト10%	_	8,187	8,187	_	8,134	8,134
効 信・	リスク・ウエイト20%	_	131,020	131,020	_	138,034	138,034
別果勘案	リスク・ウエイト35%	_	17,430	17,430	_	15,917	15,917
脚案と	リスク・ウエイト50%	_	402	402	1	115	115
後残高	リスク・ウエイト75%	_	1,774	1,774	1	2,018	2,018
可似	リスク・ウエイト100%	_	25,966	25,966	_	27,456	27,456
	リスク・ウエイト150%	_	126	126	ı	9	9
	その他	_	_	_	_	_	_
	自己資本控除額	_	_	_	_	_	_
	合 計	_	196,572	196,572	_	203,661	203,661

<sup>(</sup>注) 1.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト 判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

<sup>2.</sup> 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、 自己資本控除される証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。)、信用補完機能を持つ I / O ストリップスがあ ります。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

## ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定め ています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様 に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(63ペー ジ)をご参照ください。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	前年	F 度	本 至	<b>声</b> 度
区 刀	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	-
我が国の政府関係機関向け	_	100	_	200
地方三公社向け	_	2,164	_	2,164
金融機関向け及び	_	_	_	_
第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	86	100	96	_
中小企業等向け及び個人向け	113	3	84	5
抵当権付住宅ローン	30	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	1
3月以上延滞等	44	_	_	1
証券化	_	_	_	_
上記以外	105	_	160	_
合 計	379	2,367	342	2,369

<sup>(</sup>注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。

## (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

## ①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク 管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

<sup>2. 「3</sup> 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け 及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

<sup>3. 「</sup>上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## ②出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

豆八	前生	<b>声</b> 度	本 年 度		
区分	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上 場	_		_	_	
非上場	4,248	4,248	4,456	4,456	
合 計	4,248	4,248	4,456	4,456	

<sup>(</sup>注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	前 年 度			本 年 度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

## ④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有 価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

前生	<b>声</b> 度	本 生	<b>声</b> 度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

# ⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

前生	<b>声</b> 度	本 生	<b>声</b> 度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

## (8) 金利リスクに関する事項

## ①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法と同様の方法により行ってい ます。

## ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

項目	前 年 度	本 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,239	1,036

## 〔代表者確認書〕

私は、2010年3月1日から2011年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記 載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確 認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能してい ることを確認しました。

- ①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ②業務の実施部署から独立した監査室(内部監査部署)が内部管理体制の適切性・有効性を検証 し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

2011年6月6日 秦野市農業協同組合 代表理事組合長



(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。



# お問い合わせ一覧

# JAはだの総合案内(平日 8:30~17:00) 総務課 0463-81-7711

※営業時間以外は、電話取り次ぎサービスへ転送、営業日での対応となります。

## ■金融共済関係

- ●通帳・キャッシュカード・カードローンカードを紛失された場合
- 当JAの営業時間内

お取引されている支所・支店(20ページ)へご連絡ください。

• 当JAの営業時間以外・休日は、下記連絡先にて受付いたします。 JAバンク神奈川集中監視センター 0120-50-9674 (神奈川県内JAのATMコーナーにある自動電話からもご利用いただけます)

## ●JAカードに関する連絡窓口

- JAカード (24時間受付) 0120-159-674 (三菱UFJニコス㈱NICOS盗難紛失受付センター)
- 旧JAカード (平日9時~17時)

03-3294-1930 (三菱UFJニコス(株)インフォメーションセンター)

営業時間以外・休日は下記連絡先にて受付いたします。

VISA、Master 03-5531-6100 (UCオーソリセンター) JCB 0120-794-082 (JCB紛失盗難受付デスク)

## ●交通事故が起こった場合

• 当JAの営業時間内

共済課 0463-81-7715

• 当JAの営業時間以外・休日は、下記連絡先にて受付いたします。 JA共済事故受付センター 0120-258-931

# ■営農経済関係

●コイン精米機に関すること (平日 8:30 ~ 17:00)

営農課 0463-81-7718

- ●営農資材に関すること (8:30 ~ 17:00 ただし12/31から1/3を除く) JAグリーンはだの 0463-81-7719
- ●プロパンガス及びガス器具に関すること (平日 8:30 ~ 17:00)
- 当JAの営業時間内

経済課 0463-81-7717

• 当JAの営業時間外

全農LPガス保安センター 046-231-2011

●農機具の販売・修理に関すること

JAはだの農機センター 0463-81-8394

●ご葬儀に関すること(24時間受付)

JAセレモニーホールはだの 0120-34-7474



# 秦野市農業協同組合

〒257-0015 神奈川県秦野市平沢477番地

TEL:0463-81-7711 FAX:0463-83-0450 URL:http://www.jakanagawa.gr.jp/hadano/ E-mail:jahadano@ny.airnet.ne.jp